

監査報告書

公益社団法人 北海道社会福祉士会
代表理事・会長 出町 勇人 殿

監事 大内 高雄 ⑩

監事 石塚 慶如 ⑩

2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の監査につきまして、次のとおり、その方法および結果を報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。

また、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書、収支計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を すべての重要な点において適正に示していると認めます。

以上